



## 顧問挨拶

特許技監

### 小柳 正之

ただいまご紹介頂きました特許庁特許技監の小柳でございます。今日は特許庁技術懇話会の顧問として挨拶させていただきます。最初に本日ご臨席賜りました多数のご来賓の皆様におかれましては、ご多用中のところ本当にありがとうございました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。先ほど小宮長官から特許庁全体の取り組みについてはお話がございましたので、私のほうからは、特許、意匠の審査部門及び審判部門の状況について何点かご紹介いたしまして、私の挨拶とさせて頂きたいと思っております。

まず一つ目でございますが、なんといっても世界最速最高品質の審査、これは特許部門、意匠部門に関わらず、特許庁の審査部が取り組んでいるところでございます。特許部門においては、FA、すなわち審査順番待ち期間のみならず、権利化までの期間の目標を2023年度までに14ヶ月を切るということで取り組んでいるところでございます。やはり今の世の中、スピードが重要ということで取り組んでいるところでございますが、当然それには質が伴わなければならないということで、品質管理ということに非常に重点を置いているところでございます。産構審の中に、品質管理小委員会を設けまして自分たちだけの自己満足の評価ではなく、外部の皆様からの評価を頂きながら、品質管理に努めている状況でございます。それによりまして、強く、広く、役

に立つ権利を設定していくということに取り組んでいるところでございます。

二つ目でございますが、知財システムの国際化の推進でございます。日本の特許庁は世界の制度調和に向けて取り組んでいるところでございまして、運用の面ではPPHなどいろいろなツールを使いながら、進めているところでございます。特に今日ご紹介したいのは、先ほど小宮長官からお話がありましたが、インドの新人審査官研修への日本の特許庁の審査官派遣でございます。今年のゴールデンウィークの時に9名の審査官を2週間にわたってインドに派遣いたしました。インドでは大体280名の審査官がいるのですが、今年まず480名採用して、プラス日本の任期付審査官にあたる審査官を300人弱採用するというような、急激な審査官の増員を図っているところでございまして、それについて日本に対してトレーニングの要請があったというところでございます。これ自体、日本の特許審査部の現在の職員、それからOBの皆様が永年取り組んで来た、日本の審査の質に対する評価の現れだと思っております。インドでは82000人の中から480人を審査官候補にセレクションしたということでございまして、人口が多い国だけあって、母数大きい。その中の480人ですから、やはり質の高い人が揃っているということでございます。実は研修所が300人しか入らないということで、ゴールデンウィークの時には300人、来月ぐらいから残りの200人弱に対して研修をしてほしいということで日本の審査官を派遣する予定でございます。こういった地道な活動を通じて、知財システムのグローバル化、その中でも日本の審査手法の輸出ということに取り組ん



でいきたいと考えております。それから、意匠の関係の国際化で申しますと、昨年、ハーグ協定という国際意匠登録システムに加入いたしました。それから一年たちまして順調に、日本を指定する国際意匠登録出願、それから日本からの国際出願も増えているところでございます。世界において、デザインの重要性というのは高まっているわけですので、その辺を特許庁としても国際的にPRしていき、日本企業の皆様にその重要性をもっともっと理解して頂いて、デザインの面でも世界のトップを走って行って頂きたいという風に思っているところでございます。それから、審判部の国際化でございますが、ここ1、2年急激に審判部の国際化も進んでいるところでございます。アメリカ、欧州、韓国などとの協力など審判部の国際化が進んでおりまして、権利の取得から活用に近い部分まで運用の面でも調和を進めていくという時代がきていると感じているところでございます。

三つ目でございますが、地域における知財の活用の推進ということでございます。現在の安倍総理の元でも地域の活性化ということで、いろいろ報じられてございます。知財の分野でも地域の活性化ということで、巡回特許庁あるいは審査官、審判官が地方に実際に出向く、出張面接、出張審理、そういったことをやりながら、地方においても首都圏にいるのと変わらない、ユーザーの皆様が同じようなサービスを受けられる、そのような特許庁を目指してご



ざいます。ここまででは昨年も3つの柱として大枠同様な話をさせて頂いたところです。今年はこれに加えて、3本の柱に対して横断的に新技術に対する対応ということが新たに加わったところでございます。IoT、AI、この辺の技術の進展には目を見るべきところがございます。特許庁としてこういった技術をどのように保護していくのか、第4次産業革命とかSociety5.0とかいわれる中で、特許庁が日本の産業政策を担う一員として日本の社会に対して貢献できるように我々としてもがんばっていきたくて考えているところでございます。特許懇の会員の皆様にはそういう視点から日々の仕事に携わって頂きたいというのが私の思いであります。

最後になりましたが、本日お集まりの皆様のご健勝、それから益々のご発展を祈念して私の挨拶とさせて頂きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

